



環境の森センター・きづがわ建設に向けて

～ “環境の森センター・きづがわ”は、皆さんの日常生活に欠くことのできない施設です～

木津川市の燃やすごみは、本市と精華町で構成する組合の打越台環境センターで焼却処理をしていますが、打越台環境センターは、昭和55年に稼働して以来、35年以上が経過し、設備の老朽化・損傷が相当に進み、緊急停止のおそれが高くなっています。

木津川市では、打越台環境センターに代わる新たなごみ焼却施設“環境の森センター・きづがわ”の早期稼働に向けて取り組みを進めています。

10月号から、これまで市民の皆さんからいただいた“環境の森センター・きづがわ”の施設整備に関する質問、疑問を掲載しています。今月は、騒音・振動対策などのご質問にお答えします。

○施設の騒音・振動対策はどのようにするのですか。

例えば、蒸気タービン発電室の基礎部分について、建物の基礎と別にすることでタービンや発電機の振動が建物全体に伝わらないように配慮します。また、騒音が心配される部屋の壁に防音効果のある材質を取り入れるなどして、施設の周辺で騒音・振動を軽減する施設づくりを進めます。

○排ガスなどの施設の運転状況を示す電光掲示板を設置している施設がありますが、電光掲示板を整備する計画ですか。

“環境の森センター・きづがわ”が市民の皆さんに信頼されるためには、排ガスなどの運転状況に関する情報を公開することが大切であると考えています。

施設の稼働状況がわかるよう、入口付近に電光掲示板を設置して、排ガス濃度やごみ発電量などを表示する計画です。

○先進施設では廃プラスチック類も燃やしていましたが、新しい施設では焼却するのですか。

現在、木津川市では、人口の増加などにより、打越台環境センターだけではごみを焼却しきれないため、ビニール・プラスチックごみ(廃プラスチック類)の処理についても民間業者に委託しています。“環境の森センター・きづがわ”の稼働後は、先進施設と同様、リサイクル手順が確立されているビニール・プラスチック容器包装類を除く廃プラスチック類を焼却処理して、余熱を利用したごみ発電に活用する方針です。

なお、廃プラスチック類を焼却することで、ごみをより高温で焼却することが可能になることから、これを考慮した施設の設計を進めています。

○排ガスに含まれるダイオキシン類の自主基準は設けるのですか。

最新の自動燃焼制御を導入して、850℃以上の高温でごみを最適に燃やすことにより、ダイオキシン類の発生を抑制するとともに分解します。また、排ガスは、減温塔(急冷をおこないダイオキシン類の再合成を防止)・バグフィルタ(活性炭による吸着除去)・触媒反応塔(触媒による酸化分解)といった複数の高度な排ガス処理設備を用いて、きれいにします。

ダイオキシン類の法規制値は5ng-TEQ/m³N以下ですが、このような最新かつ信頼できる技術を用いることで、法規制値より厳しい自主基準値を0.05ng-TEQ/m³N以下と定め、周辺環境に配慮して、運転管理を適切におこないます。

※0.05ng(ナノグラム)/m³…東京ドーム2つ分に食卓塩約1粒を混ぜた濃度に相当

“環境の森センター・きづがわ”の早期稼働に向けて、地元の皆さまをはじめ市民の皆さん、一人ひとりのご理解とご協力をよろしく申し上げます。

クリーンセンター建設推進室(まち美化推進課内) ☎ 75-1226 Fax72-3900 E-mail: clean-center@city.kizugawa.lg.jp